

# 海上自衛隊期間業務隊員（事務補佐員）募集案内

## 1 募集職種等

期間業務隊員（事務補佐員） 1名

※次のいずれかの一に該当する者は、この試験を受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 自衛隊法第38条第1項の規定により防衛省職員となることができない者
  - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
  - イ 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - ウ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 2 勤務先

海上自衛隊舞鶴地方総監部援護業務課

（ただし、組織の改編等により勤務地を変更する場合があります。）

## 3 職務内容

- (1) 援護係が取り扱う必要書類の準備、作成等
- (2) 援護業務課が管理する公用車に関する帳簿の記録及び整理、整備手続き等
- (3) 行政文書の受領、発送、受付、登録した文書の帳簿類の作成及び電子データファイルの作成、整理
- (4) 公金以外の金銭管理の補佐（課内での集金、関係先への支払い等）
- (5) 庶務業務（文書処理補助）
- (6) その他、援護業務課長が命ずる事項

## 4 職務内容に関する問い合わせ

海上自衛隊舞鶴地方総監部管理部援護業務課援護係長 都築

（電話：0773-62-2250（代表）内線 2492 又は 0773-63-7002）

## 5 応募資格

- (1) 自衛隊に関する知識（自衛隊の活動、自衛官の勤務環境、退職自衛官の魅力等）及び経験、又は、これと同等の知識、経験を有する方
- (2) 民間の雇用環境又は自衛隊の就職援護に関する知見を有する方
- (3) パソコン（ワード、エクセル、パワーポイント等）による簡易な資料作成ができる方
- (4) 都道府県公安委員会の運転免許証（普自免以上）を受けている方
- (5) キャリア・カウンセラー等の資格・技能を有していれば、なお可

## 6 任期

採用日から当該年度末（3月31日）まで

※次年度への自動更新ではありません。

## 7 勤務時間

週5日（1日7.75時間）

0800～1645（休憩1時間）

※原則として、土、日曜日及び祝日を除く。

## 8 給与（時給月給）、賞与

(1) 日給：10,552円（上限）

※勤務年数、経験、給与法の改正により増減する場合があります。

(2) 月額：221,600円（月額給与は、毎月の勤務日数によって変わります。）

(3) 通勤手当等が規則に応じて支給されます。

(4) 賞与については、年2回（6月と12月）合わせて最大約4.4ヶ月分支給されます。

## 9 応募手続

(1) 提出書類

ア 防衛省職員採用試験申込書 1部（写真：縦4.5cm×横3.5cm貼付）

イ 履歴書（市販のJIS規格品） 1部（写真：縦4.5cm×横3.5cm貼付）

注：写真は申込前6ヶ月以内に撮影されたもので、脱帽、正面向、上半身のもの

(2) 募集及び受付期限

募集に関する問い合わせ及び採用試験申込書類の受付期間は、令和3年12月17日（金）までの間の午前8時～午後4時45分（土日祝日を除く。）

(3) 「防衛省職員採用試験申込書」用紙の請求及び「採用試験申込書類」提出先

〒625-8510 京都府舞鶴市字余部下1190番地

海上自衛隊舞鶴地方総監部管理部援護業務課（電話0773-62-2250（代表）内線2491）

注：郵便により請求する場合は、あて先明記の返信用封筒（角型2号：長さ33.2cm×幅24cm、120円切手貼付）を同封して下さい。

(4) 提出方法

直接又は郵送（令和3年12月17日（金）必着）

郵送の場合は、期限内に受領したものに限りです。

(5) 海上自衛隊内の他の募集との併願はご遠慮願います。

## 10 試験日等

試験日等	内容等	試験場所等
令和4年1月19日（水）	作文試験、口述試験、身体検査	舞鶴地方総監部 (舞鶴市字余部下1190番地)

## 11 合格発表及び採用期日

(1) 最終合格発表：令和4年2月中旬

(2) 採用期日：令和4年4月1日（金）（予定）